

■岩田小学校区 特定地域隣接校選択制度意見交換会要旨

日 時 平成25年1月21日（月） 午後7時から午後8時

会 場 東部老人会館 和室

参加者 岩田校区自治会長（青木）、前岩田校区自治会長（大野）、中岩田三区自治会長（大橋）、中岩田三区子ども会会長（飯田）、前中岩田三区子ども会会長（畠山）、岩田小学校長（佐原）、豊小学校長（鳥居）【敬称略】
教育政策課長補佐（小田）、主査（山本）、主事（大橋）

教育委員会あいさつ

■配付資料に基づく説明（教育政策課長補佐）

■「説明会を受けての対応」について

●岩田小学校の見学会について

教育委員会と岩田小学校が相談して見学会の開催日を決定し、中岩田三丁目に組回覧を用いて周知を行う。

日程については、後日調整する。

●廃止時期について

保護者説明会では、廃止時期の延長を希望する意見もあったが、1年間の周知期間を確保し、適切な経過措置を講じるのであれば、混乱する期間を長引かせないためにも平成25年度末の廃止の方向が良い。

●経過措置の拡大について

(1) 兄弟が豊小学校に在学中でなくても、選択制度を利用した卒業生であれば、その弟妹も豊小学校を選択できるようにして欲しい。

(2) 豊小学校を選択できることを前提に中岩田三区に居住したので、制度導入後に居住した世帯は、制度廃止後も全て豊小学校を選択できるようにして欲しい。

という保護者説明会での要望を踏まえ、経過措置の拡大を図ることについて

(1) については、兄弟は同じ学校を卒業させたいという保護者の気持ちも理解できるので、経過措置として組み入れる方向で検討する。

(2) については、選択制度が利用できるから中岩田三丁目に居住したかどうかの判定が非常に難しいため、経過措置としては認めていかない方向で検討する。

●今後の進め方について

今日まとまった方向で進んでいくなら地元との話し合いは、制度廃止が正式に決定するまで不要であるが、異なる方向で進めるのであれば、校区自治会長に連絡をする。